



わたしたちのまちの男女共同参画

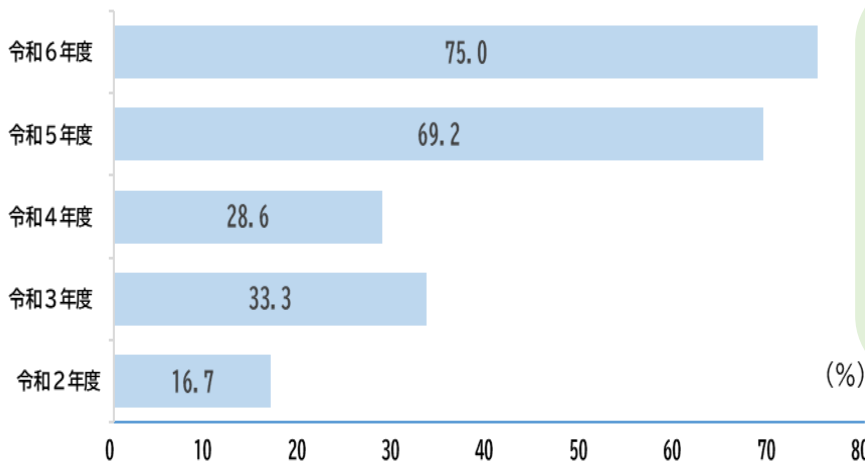
男女共同参画とは、性別にかかわらず、家庭や職場、地域活動などあらゆる場面において、一人ひとりが自身の能力を発揮できる社会を目指す考え方です。

では、なぜ今、男女共同参画が必要なのでしょう？

「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的なイメージがあると、男性が家庭や地域活動に関わることや、女性が職場で力を発揮することが難しくなることがあります。

今回は、「あなたのまちの男女共同参画」をテーマに市の取り組みや身近な事例を紹介していきます。身近なところから、男女共同参画について、考えてみましょう。

「新座市の男性職員の育児休業取得率」



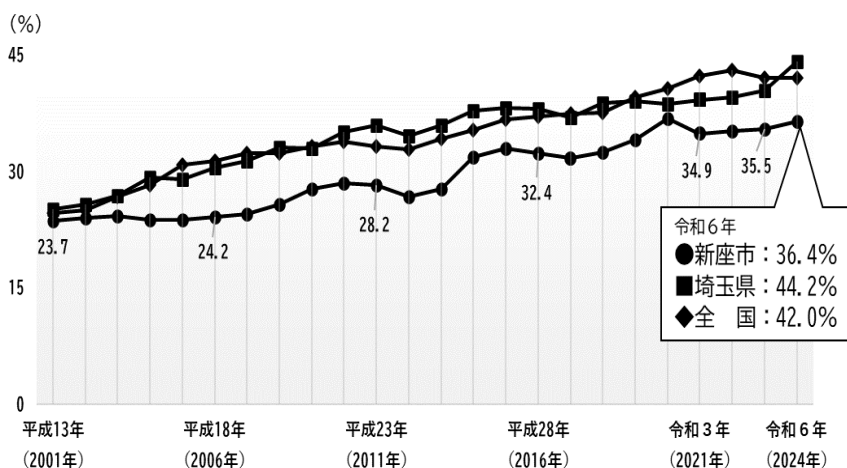
資料：第4次新座市特定事業主行動計画の進捗状況

男性が育児参加しやすい環境へ

仕事と育児の両立などを目的として、出生時育児休業（産後パパ育休）が創設されるなど、男性が育児休業を取りやすくするための環境整備が進められています。



「新座市の審議会等における女性の登用状況」



資料：人権推進室

女性登用のさらなる推進へ

政策方針決定の場の男女比の不均衡を是正するため、ポジティブ・アクションの考え方にに基づき、各種審議会等に積極的に女性委員を登用することを推進しています。



誰にでも起こり得る“アンコンシャス・バイアス”



アンコンシャス・バイアスとは、日本語で「無意識の思い込み」などと表現され、誰にでもありうるものです。これまでの経験や見聞きしてきたことなどから生み出されるため、完全に払拭するのは難しいかもしれません。しかし、気付かないまましていると自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、誰かを傷つけてしまったりする場合があります。

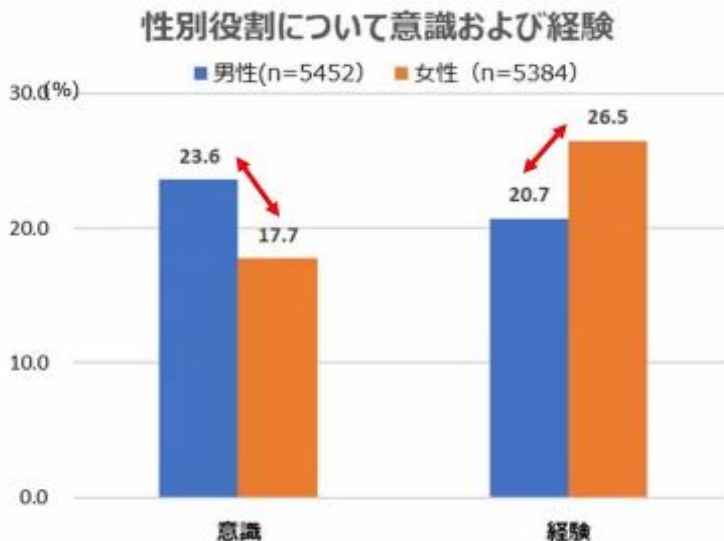
まずは「自分にもあるかもしれない」と気づくことが大切です。

例えば、こんな風に思ったことはありませんか？

- ・ 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- ・ 女性は理系の進路(学校・職業)に向いていない など

これらは、アンコンシャス・バイアスの一例になります。

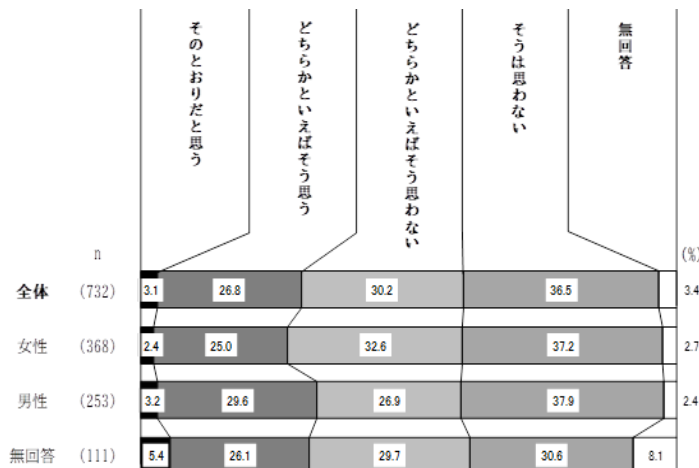
令和4年に内閣府が実施した「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に関する調査を行いました。この調査結果の詳細は、内閣府男女共同参画局のホームページでご覧いただけます。



資料:内閣府男女共同参画局「性別による無意識の思い込みに関する調査研究(令和4年度実施)」

- ・ 全項目平均では、性別役割の「意識」は男性が強い一方で、直接言われた・言動や態度から感じた「経験」は女性の方が多いことがわかります。
- ・ 男性は女性と比べて、性別に基づく役割を直接言われた、あるいは言動や態度で間接的に接した「経験」は少なく、伝統的な役割観に自身がとらわれていることに気づいていない可能性が伺えます。

「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。



資料:新座市男女平等意識・実態調査報告書(令和元年度実施)

令和元年度に実施した、新座市男女平等意識実態・意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思うかを聞いたところ、「どちらかといえばそう思わない」(30.2%)と「そうは思わない」(36.5%)を合わせた『そう思わない』が66.7%となっています。

以上のことから、新座市では古い価値観と捉えつつあることがわかります。

令和7年度 男女共同参画関連講座を開催しました

テーマ AIと人権 講師 宮下 萌氏（弁護士）



令和8年1月27日（火）新座市民会館において、宮下萌弁護士を講師にお招きし、男女共同参画講座を開催しました。

宮下氏は、東京弁護士会に所属され、テクノロジーと差別にかかわる問題を専門とされています。特に、インターネット上のヘイトスピーチや、人種・民族を理由に個人の行動を判断し、取り締まりの対象にするレイシャル・プロファイリングなどの人権問題に注力をされており、その知見を活かした執筆活動もされています。

講演テーマは「AIと人権」であり、近年の技術革新により私たちの日常生活に浸透するAIが、時に差別や偏見を助長する危険性を持つことが指摘されました。

具体例として、採用AIが女性応募者を不利に評価した事例や犯罪予測システムが低所得層やマイノリティに対する監視を強めた事例などが紹介されました。

また、AIによる差別の原因分析を踏まえ、AIの開発や利用の過程において、公平性や透明性を確保することの重要性が強調され、責任あるAIの活用について、国内外の政策やガイドラインによる取組みが紹介されました。

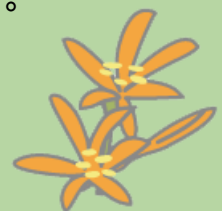
本講座は、現代社会においてAI技術がもたらす課題を理解するとともに、AI技術を正しく取り扱い、人権を守る視点を育む貴重な機会となりました。



講座に参加された方々の感想・意見を紹介します！



- ◎ AIにおける差別の具体的な事例が聞けて勉強になりました。
AIに限らず、人権について意識していることやのみにしないことの大切さを改めて感じました。
- ◎ パソコン利用やオンライン集会の講座が多い中、チャットGPTを少し使い始めているものの、その信用性の疑いがぬぐえず講演会に参加しました。
日頃、人権問題に取り組んでいないので講演に参加して満足です。
ファクトチェックしながらAIの利用を進めたいです。
- ◎ AIをすぐに信じず、事実確認をする必要があると思った！！
聞いたことがない言葉が出てきて理解が難しかったが、せめて身近な所での差別だけはしないように心がけようと思った！！





毎年4月は
「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。



相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

| | | | |
|-------|---|-----------|-------------------|
| 電話で相談 | 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891 性犯罪被害相談電話(警察) #8103 | ほくろワンストップ | Cure time(キュアタイム) |
| | | | SNSで相談 |

4月は若年層の性暴力被害予防月間 内閣府/警察庁/消費者庁/こども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省

性暴力の悩み、チャットで相談してみませんか?

年齢・性別は問いません 匿名でOK curetime.jp

望まない性的な行為はすべて性暴力です

性暴力に関するSNS相談ならキュアタイム
Curetime
内閣府委託事業

▲ 性暴力に関するSNS相談「Cure time」(内閣府)

主な相談窓口

新座市配偶者暴力相談支援センター

電話：048-485-8672
月～金曜日 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始除く)

新座警察署 生活安全課

電話：048-482-0110

最寄りの配偶者暴力相談支援センター

電話：#8008 (はれれば)
に電話をかけると、お近くの都道府県の配偶者暴力相談支援センターにつながります。

WithYouさいたま

(埼玉県配偶者暴力相談支援センター)
電話：048-600-3700
月～水、金、土曜日 9時30分～20時30分
日曜日、祝・休日 9時30分～17時
(木曜日、年末年始を除く)

DV相談+

電話：0120-279-889
電話は24時間受付

DV相談プラス 🔍



新座市男女共同参画情報紙「For You」第56号(令和8年3月発行)

◇編集：新座市人権推進室 〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号
TEL 048-477-1513 FAX 048-479-2225

